

# 2026. 4. 1 改定 藤沢青少年会館ご使用にあたって

## 〈はじめに〉

藤沢青少年会館を使用できる人は下の ①、②に該当する人です。

- ①市内在住、在勤または在学の青少年及び青少年団体
- ②市内の青少年育成者及び青少年育成者団体

※①、②に該当する人であっても、以下の該当する場合は使用できません。

- ア、青少年の健全な育成を妨害するおそれがあるとき。
- イ、公の秩序または善良の風俗を乱すおそれがあるとき。
- ウ、施設又は設備を破傷、または汚損するおそれがあるとき。
- エ、営利目的
- オ、慶弔行事
- カ、飲食を目的とするもの
- キ、宗教活動
- ク、政治活動

※ ①、②にあげる者の使用に支障のない範囲で、一般の市民も使用できます。

## 〈使用方法〉

1. 青少年個人使用、2. 青少年団体等使用、3. 一般団体使用、4. 青少年当日使用の4種類があります。

※ 1. 2. 3. は使用前に登録が必要です。

☆登録、予約（申請）、支払いは休館日以外の9時～17時の受付です。

### 1. 青少年個人使用

使用方法	青少年個人使用
使用要件	使用者の藤沢市在住、在学、在勤の0歳～30歳までの青少年 ※乳幼児は保護者の同伴を原則とする
人数	1～2名
使用時間	<火曜日～土曜日> 9時～22時（ただし、中学生以下の児童生徒は21時まで） <日曜日・月曜日> 9時～17時
	1週間（月～日）に1回 1時間単位で3時間まで予約可能 ※使用当日に部屋が空いていれば、1時間単位で延長申請可能
使用可能な部屋	団体活動室・第1談話室・第2談話室
登録方法 使用料金	事前に（書類提出から登録までに1週間程度の時間が必要） ①藤沢市青少年会館利用団体票、②名簿（2名の場合のみ）、③藤沢市青少年会館使用料免除団体申請書の提出による登録が必要です。  使用料は免除（無料）
予約（申請） 方法	<b>2ヶ月先の予約（申請）が可能</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付時間は9時から17時まで（休館日を除く）</li> <li>・事前に使用申請（使用日当日、使用時間前まで）</li> <li>・延長使用については使用当日のみ可</li> </ul>

## 2. 青少年団体等使用

使用方法	青少年団体等使用
使用要件	構成員の半数以上が藤沢市在住、在学、在勤の0歳～30歳までの青少年で構成された団体 ※乳幼児は保護者の同伴を原則とする
人数	3名以上
使用時間	<火曜日～土曜日> 9時～22時（ただし、中学生以下の児童生徒は21時まで） <日曜日・月曜日> 9時～17時
	1週間（月～日）に1回 1時間単位で3時間まで予約可能 ※使用当日に部屋が空いていれば、前後合わせて2時間まで延長申請可能
利用可能な部屋	体育室・団体活動室・第1談話室・第2談話室・第3談話室・和室・集会室 ※第3談話室・集会室は、平日の午前中のみ予約可能（一部期間を除く）
登録方法 使用料金	事前に（書類提出から登録までに1週間程度の時間が必要） ①藤沢市青少年会館利用団体票、②名簿、③藤沢市青少年会館使用料免除団体申請書の提出による登録が必要です。  使用料は免除（無料）
予約（申請） 方法	<b>2ヶ月先の予約（申請）が可能</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>受付時間は9時から17時まで（休館日を除く）</li> <li>事前申請（使用日当日、使用時間前まで）</li> <li>延長使用については使用当日のみ可</li> </ul>

## 3. 一般団体使用

使用方法	一般団体使用
使用要件	構成員の半数以上藤沢市在住、在学、在勤のもので構成された団体
人数	3名以上
使用時間	<火曜日～土曜日> 9時～22時（ただし、中学生以下の児童生徒は21時まで） <日曜日・月曜日> 9時～17時
	1週間（月～日）に1回 1時間単位で3時間まで予約可能 ※使用当日に部屋が空いていれば、前後合わせて2時間まで延長申請可能
使用可能な部屋	体育室・団体活動室・第1談話室・第2談話室・第3談話室・和室・集会室 ※第3談話室・集会室は、平日の午前中のみ予約可能（一部期間を除く）
登録方法 使用料金	事前に（書類の提出から登録までに1週間程度の時間が必要） ①藤沢市青少年会館利用団体票、②名簿の提出による登録が必要です。  使用料は有料（下記1時間あたりの料金） 体育室：500円 団体活動室：200円 第1談話室：200円 和室：150円 第2談話室：200円 集会室：500円 第3談話室：200円
予約（申請） 方法	<b>1ヶ月先の予約（申請）が可能</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>受付時間は9時から17時まで（休館日を除く）</li> <li>事前申請（使用日当日、使用時間前まで）</li> <li>延長使用については使用当日のみ可</li> </ul>

## 4. 青少年当日使用

団体区分	青少年当日使用
使用要件	藤沢市在住、在学、在勤の0歳～30歳までの青少年 ※乳幼児は保護者の同伴を原則とする
人数	1名以上
使用時間	<火曜日～土曜日> 9時～22時（ただし、中学生以下の児童生徒は21時まで） <日曜日・月曜日> 9時～17時
	1回 1時間単位で3時間まで使用可能 他の使用者がいなければ延長利用可
使用可能な部屋	団体活動室・第1談話室・第2談話室
登録方法、使用料金	登録不要、使用料免除（無料）
予約方法	当日9時～17時の間、電話予約可能

### ■書面による月初一斉申込みの方法（一番早く部屋の予約ができます）

- ① 「会館使用申込用紙」を毎月月末（申込会前日）17時までに、藤沢青少年会館2階受付にご提出ください。（メールでの提出も受け付けております。（youth@f-mirai.jp））

※青少年個人使用、青少年団体等使用→2ヶ月前 一般団体使用→1ヶ月前

例：4月1日申込み 青少年個人、団体→6月分、一般団体→5月分 の活動希望日を提出できます。

（↑3月末日17時までに申込用紙を提出しておく必要があります。）

「会館使用申込用紙」は藤沢青少年会館2階に設置していますので、ご利用ください。

予約状況の確認は、藤沢青少年会館2階受付にある確認用台帳、藤沢市みらい創造財団HP掲載台帳でご確認いただくか、電話で直接お問い合わせください。（藤沢青少年会館 0466-25-5215）

- ② 申込会当日は、提出された「会館使用申込用紙」をもとに職員による調整（抽選等）を行い、仮おさえ通知書を郵送します。但し、申込会当日と翌日に活動のある団体または個人には手渡しさせていただきます。（仮おさえ通知書ではまだ使用が確定していません。）
- ③ 仮おさえ通知書到着後、会館窓口にて1週間以内に使用申請（支払手続）をお願いいたします。  
1週間以内に申請（支払手続）がない場合、仮おさえは取り消されます。  
手続きは登録者（団体票または名簿に載っている方）であればどなたでも可能です。

### ■月初一斉申込み以降の予約の方法

- 来館にて予約（申請）ができます。
- 仮おさえについて
  - 電話、来館にて仮おさえができます。
  - 仮おさえ後1週間以内に窓口で申請（支払手続）をしてください。
  - 1週間以内に申請（支払手続）がない場合仮おさえは取り消されます。
  - 仮おさえであっても、キャンセルする際は連絡をお願いします。

※申込会当日は、仮おさえを受付できません。

※メール・FAXでの仮おさへの受付はできません。

## ■使用の取りやめ

- ・利用の取りやめを希望の場合は、利用日前日までに窓口か電話等で連絡の上、必ず取りやめ届出書を窓口  
に提出してください。取りやめの際は一度支払われた使用料は返金できません。

※当日の取りやめの場合、連絡の有無にかかわらず取りやめ扱いとなります。(変更不可)

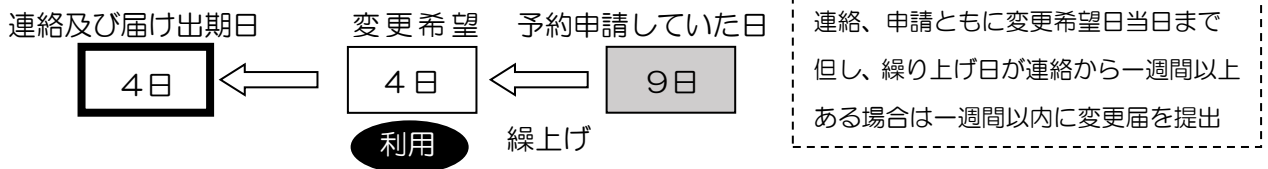
## ■使用日時の変更 (取りやめ+仮おさえの扱いとなります)

- ・使用日の変更を希望の場合は、使用料が変更前と同額の場合に限り、1度のみ可能です。  
連絡を受けた時点で、元の予約は取り消しとなり、新たな予約は仮おさえとなります。  
変更届が申請書の代わりとなり、変更届をもって予約確定となります。  
延期(例1)と前倒し(例2)の場合で連絡期日が変わります。

<例1：延期のケース>



<例2：前倒しのケース>



※どちらの場合も連絡から1週間以内かつ、使用日までに変更届の提出が必要です。  
変更届の提出がなかった場合は、変更前、変更後の部屋ともに使用ができませんので、お気を付けてください。

## ■当日の部屋の使用について ☆部屋の貸し出し時間は準備・片付けを含む時間です。

- ・使用時は、使用申請書の控えをお持ちになって2階会館窓口で鍵と使用報告書を受け取ってください。  
鍵の貸出しは使用許可された時間からになります。
- ・利用後は部屋の清掃、机・椅子・備品の配置の復元を行い、使用許可時間終了までに鍵と記入済みの使用報告書を窓口にお持ちください。
- ・お部屋の利用時に、貸出し可能な物品があります。鍵の貸し出しの際にお申し出ください。

ホワイトボードマーカーセット / マグネット / CDラジカセ / 電気蚊取り器等

- ・館内・敷地内は全面禁酒・禁煙です。
- ・退出時は必ず施錠してください。
- ・受付前に入室することはできません。
- ・鍵を借りる前の入室をご遠慮ください。

## ■窓口受付・お問い合わせ

- ・窓口受付時間は 9:00~17:00 です。(休館日を除く)
- ・お問い合わせ先

藤沢青少年会館 (藤沢市朝日町 10-8)

電話 0466-25-5215

FAX 0466-28-9567

## ■開館時間・休館日

### ・開館時間

日曜日・月曜日 9:00~17:00

火曜日~土曜日 9:00~22:00

### ・休館日

第3月曜日（第3月曜日が祝祭日にあたる場合は翌日）

年末年始（12/28~1/4）

## ■駐車場・駐輪場のご案内 ※藤沢青少年会館周辺は駐車・駐輪禁止です

- ・駐車場は藤沢市朝日町立体駐車場を利用できます。

会館利用時は割引の対象になりますので、駐車券を2階窓口までお持ちください。




<お部屋のご利用で来館した場合>

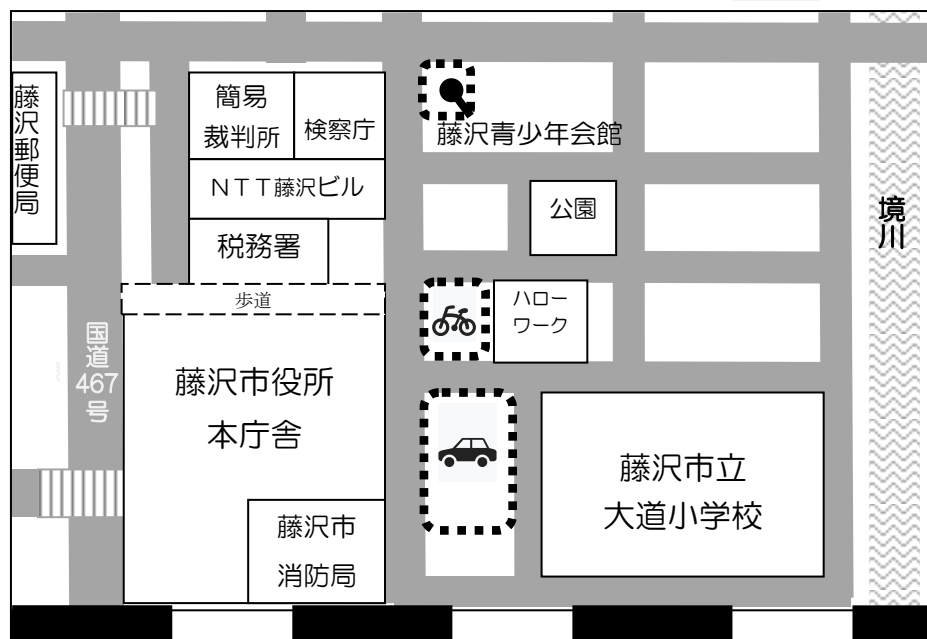
割引 （最初の60分）350円→150円 （以後30分毎）170円→70円

<申込み等で来館した場合>

2時間まで免除

- ・二輪車でお越しの際は藤沢青少年会館専用の駐輪場をご利用ください。

駐輪場と駐車場の場所（-駐輪場 -駐車場 -歩道橋）



## ■お部屋の使用料一覧

	1時間	2時間	3時間
体育室	500円	1,000円	1,500円
団体活動室	200円	400円	600円
第1談話室	200円	400円	600円
第2談話室	200円	400円	600円
第3談話室	200円	400円	600円
第1・第2談話室	400円	800円	1,200円
和室	150円	300円	450円
集会室	500円	1,000円	1,500円